

事務事業分析シート

No1

事務事業名	電子情報システム(運用管理費)	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	池田 正明	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	運用管理費(05-65-50-01)				
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	58 年度	根拠	荒川区電子情報システム管理運営規程、システム開発評価実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	情報システム課が管理を行っているシステムの適切な運用や、制度改正対応、機能改善対応、各種消耗品購入などの維持管理を行うことにより、区民サービスの向上を図る。				
対象者等	情報システム課所管のシステム利用者				
内容	≪機器の運用・維持管理≫住民情報システム(住民記録、税務、自動交付、国民年金、選挙、私立幼稚園、区立幼稚園、就学事務、就学援助、社会教育、学童クラブ、自転車駐輪場、区民・区営住宅、家賃助成、国勢調査、工業統計、区功労者)、保健福祉システム(貸付、保育、高齢者、障害者、児童、医療助成、施設、保健衛生、公害補償)、財務会計システム、施設予約システムの管理運用、消耗品等の購入。 ≪情報システム業務の委託≫ 1 システム運用業務の委託 2 法制度改正や機能改善に伴うソフトウェアの開発変更の委託				
経過	昭和58.4 第一次オンラインシステム運用開始(住記情報システム) 平成6.7 福祉システム(3次)運用開始 昭和60.4 第二次オンラインシステム運用開始 平成7.11 印鑑登録証明書のレーザープリンター化 昭和63.5 M760/4による新システム運用開始(H10リース切れ) 平成8.1 M1700/6の増設(H14リース切れ) 平成2.4 国民年金システム運用開始 平成8.11 自動交付システムへの印鑑登録証明書発行機能追加 平成3.4 外国人登録システム運用開始 平成11.4 システム運用業務の委託開始 平成3.8 M760/5へレベルアップ 平成11.10 介護保険等システム一部稼働 平成4.4 新税務システム運用開始 平成12.4 介護・国保・生保システム運用開始 平成4.7 福祉(1次)システム運用開始 平成14.5 アウトソーシングに伴いホストコンピュータの運用を外部へ委託 平成4.9 M740/5による住民票自動交付システム運用開始(H10リース切れ) 平成15.4 国保・介護運用業務委託追加 平成5.1 新外国人登録システム運用開始 平成5.4 財務会計(執行系)システム運用開始 平成5.7 福祉システム(2次)運用開始 平成5.9 財務会計システム(予算執行系)運用開始				
必要性	昭和58年度の「住民情報システム」の導入以来、区民サービスの向上と事務の効率化を目的に多くの事務について、システム化を行っており、今や行政事務を行なう上で電子情報システムは必要不可欠である。				
実施方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 電子計算処理委託(株)エヌ・ティ・ティ・データ H13～18年度債務負担) 契約金額 2,089,500,000円(H18年度分 390,527,550円) 荒川区電子計算処理運用支援作業委託18,783,276円(株)エヌ・ティ・ティ・データ H18年度分) 財務会計システム導入委託(株)日立製作所 H13～18年度債務負担) 契約金額 178,490,368円(H18年度分 33,362,280円) 施設予約システム保守委託(株)日立HBM H18～20年度 長期継続契約) 契約金額 6,951,420円(H18年度分)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		478,095	471,095*1	257,666	576,009	545,551	539,831	519,166
①決算額(18年度は見込み)		454,240	386,000*2	244,926	570,575	505,999	510,743	519,166
②人件費							15,945	
【事務分担当】%							185	
合計(①+②)		454,240	386,000	244,926	570,575	505,999	526,688	519,166
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)		57,011	65,485	(89,146)	77,728	66,666	66,765	60,246
一般財源		397,229	320,515	244,926	492,847	439,333	459,923	458,920
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	システム開発変更	6,509	27,774	76,189	60,055	24,370	43,570	43,575
	各年1月1日住基人口					175,657	175,726	177,547
	OA対象職員数(特別職・非常勤・都費等含む)					2,358	2,336	2,230
	普通会計決算予算人件費(百万)					19,022	16,370	16,832

*1 平成13年度予算のうち6,600千円は繰越明許費(平成12年度) *2 平成13年度決算のうち2,121千円は繰越明許費(平成12年度)

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用	端末消耗品	5,037	端末消耗品	4,130	端末消耗品	7,926
	役務費	回線使用料等	2,908	回線使用料等	3,128	回線使用料等	3,339
	委託料	電子計算処理委託他	496,258	電子計算処理委託他	501,796	電子計算処理委託他	507,505
	賃借料	介護保険システム機器	1,795	介護保険システム機器	1,688	介護保険システム機器	396

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	業務系・情報系システム業務数(カッコ内は本事務事業外のシステムを含む)	36(42)	36(42)	36(42)	36(44)	
②						
③						

問題点・課題	前回のシステム再構築から5年が経過し、庁内の基幹系システムの老朽化、アプリケーションソフトや消耗品等のサポート切れ、長年の改修による複雑化や機能不足、事務改善に対応するために、電子情報システムの全般的な見直しを行い、更新の検討をすすめている。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区) 平成15年度の電算経費の予算は23区平均1,093百万円。荒川区は789百万円で安い方から7番目。 平成16年度の電算経費の予算は23区平均1,220百万円。荒川区は750百万円で安い方から3番目。 平成17年度の電算経費の予算は23区平均1,216百万円。荒川区は673百万円で安い方から4番目。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	電子情報システム更新計画を策定し、計画に沿った内容で各業務毎にシステム更新をすすめる、システムの安定した運用を行う。	システムを安定させ、住民の利便性に支障をきたさぬよう運用をおこなっていく。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	本事業は、区の多様な業務をシステム化し運用しているものである。業務執行のためには必要不可欠なため、優先度は高い。

議会質問状況(要旨)	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	自動交付システム	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	山本 洋平	内線	2152
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	運用管理費(05-65-50-01)				
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	4年度	根拠	住民票の写し等の自動交付機の管理及び運営に関する要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	(区独自基準)	計画区分	計画 (非計画)
行政評価 事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	住民票の写し及び印鑑登録証明書を発行できる自動交付機を本庁及び主要出先機関に設置することにより、業務の一層の効率化と休日夜間における区民サービスの向上を図る。				
対象者等	あらかわ区民カード、印鑑登録証、あらかわMyカードを持つ区民				
内容	昼間、夜間及び休日に利用できる自動交付機を設置する。				
	《利用時間》	平日 祝・祭・休日(12/29から1/3を除く)			
	ムーブ町屋・巣鴨信金を除く6ヵ所	8:30~20:00	8:30~20:00		
	ムーブ町屋	9:00~20:00	9:00~20:00		
	巣鴨信用金庫	9:00~20:00	9:00~17:00		
《設置場所》	本庁舎1階、ムーブ町屋3階、南千住西部区民事務所、町屋区民事務所、尾久区民事務所、日暮里区民事務所、東尾久ひろば館、巣鴨信用金庫の8ヵ所				
《交付手数料》	住民票の写し 1通300円 印鑑登録証明書 1通300円				
経過	平成4.9 住民票の写し自動交付開始(6台)[ソフト開発経費42,812千円(一括)、ハードリース料38,000千円~34,000千円(年間)]				
	平成8.6 自動交付機(1台)移設(地下巡視室からムーブ町屋へ)				
	平成8.11 印鑑登録証明書の自動交付開始				
	平成10.4 自動交付機(2台)増設(宮地ひろば館、東尾久ひろば館)				
	平成14.5 自動交付機8台を新しい機種に取替				
	平成15.6 区民事務所設置の自動交付機の回線について、業務系システムで利用している光ファイバ専用線に統合				
必要性	平成17年度の自動交付機の利用率は住民票の写し13.8%、印鑑証明34.7%となっている。夜間や休日の利用のみならず、執務時間内での窓口の混雑緩和や事務の軽減にも効果を発揮しており、必要性は高いといえる。				
実施方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	1 管理 「住民票の写し等の自動交付機の管理及び運営に関する要綱」に基づき、設置箇所の各課長(戸籍住民課長・地域振興課長)が管理				
	2 監視 (1) 勤務時間内は、戸籍住民課及び情報システム課に設置しているモニターにより状況を監視している。(TVカメラではない。)(2)勤務時間外及び閉庁日は、委託業者及び地下巡視室で監視している。				
	3 故障対応 (1)勤務時間内は、設置課職員又は委託業者が対応。(2)勤務時間外及び閉庁日は、故障状況場所により庁舎地下巡視室、警備会社又は委託業者が対応。				
	4 メンテナンス 年6回NTTデータが実施				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		33,127	32,924	11,214	3,313	1,404	1,404	1,404
①決算額(18年度は見込み)		32,902	32,924	11,132	2,001	1,404	1,404	1,404
②人件費							431	
【事務分担量】%							5	
合計(①+②)		32,902	32,924	11,132	2,001	1,404	1,835	1,404
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		32,902	32,924	11,132	2,001	1,404	1,835	1,404
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	住民票の写し交付部数	15,516	15,275	16,113	14,639	14,325	15,234	16,392
	印鑑登録証明書交付部数	27,088	25,899	26,971	25,926	25,564	28,130	25,872

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	役務費	回線使用料	1,404	回線使用料	1,404	回線使用料	1,404

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
	①	自動交付機利用率(住民票の写し交付分)	12.8	13.8	14.1	15.0	自動交付機交付部数／年間交付部数(%)
	②	自動交付機利用率(印鑑登録証明書交付分)	32.3	34.7	33.9	35.0	自動交付機交付部数／年間交付部数(%)
	③						

問題点・課題	・区民の利便性を高めるため、設置場所の見直し、利用時間の延長、課税証明書交付等の機能充実の検討を行なう必要がある。
他区の実施状況	(実施 11 区 未実施 11 区) 住民票の写し、印鑑登録証明書以外の証明書を交付している区： 江東区、世田谷区、杉並区、豊島区、港区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	他区の稼働状況、設置場所の見直し、戸籍の自動交付などを戸籍住民課と協議し、運用経費が過大にならない範囲で充実を行うよう検討する。	利用件数の増加と、区民サービスの向上が期待できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	自動交付の利用率は、住民票の写し13.8%、印鑑証明34.7%となっており一定の成果をあげている。今後は機器の増設を業務主管課と検討していく。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	住民基本ネットワークシステム	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	森田 修康	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		住民基本台帳ネットワークシステム(11-78-50-01戸籍住民記録課から執行委任) 運用経費については運用管理費(06-65-50-01)			
事務事業の種類		○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成	14 年度	根拠	地方自治法、住民基本台帳法・同施行規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	(計画) 非計画	
行政評価事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	全国の区市町村にある既存の住民基本台帳システムを専用の通信回線で結び、区市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うことにより、住民の利便性の向上と行政事務の合理化に資する。				
対象者等	全区民(外国人登録者を除く)				
内容	住民基本台帳ネットワークシステムは、区市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うための全国規模のネットワークシステムであり、各区市町村に設置するコミュニケーションサーバ(CS)を通して、全国での住民基本情報の送受信が可能となる。 住民基本台帳カードは、住民基本台帳ネットワークによる各種サービスを利用する際に必要となるものであり、高い安全確保機能を有するICカードを採用し、本人確認情報が格納されている。ICチップには公的個人認証証明書の格納が可能であり、更に区独自の情報を格納することにより多目的な行政サービスを行なうことができる。(荒川区では、証明書自動交付、申請書自動作成、電子マネー等を利用可) また、顔写真付のカードは身分証明書として利用することができる。 住民基本台帳ネットワーク及び住民基本台帳カードにより、以下のサービスを提供している。 ・住民票の写しの広域交付……全国どこの区市町村においても住民票の交付を受けることが可能となる。 ・転入・転出処理の特例……付記転出届を転出地区市町村に郵送すれば、住基ネット転出証明書情報を区市町村間で送受信することにより、転入地区市町村窓口で1回出向いて住基カードと転入届を提出するだけで転入手続が可能となる。				
経過	平成11年8月 改正住民基本台帳法交付 平成13年度 コミュニケーションサーバの整備及び既存住記システムの改修 平成14年8月 国の機関、都道府県、市区町村における本人確認情報の提供開始(一次稼働) 平成15年8月 住民票の写しの広域交付、転入転出処理の特例及び住民基本台帳カードの交付開始(二次稼働) 平成16年1月 公的個人認証サービス開始 平成16年6月 多目的利用サービス(証明書自動発行、申請書自動作成)開始 平成17年2月 多目的利用サービス(電子マネー)の開始				
必要性	行政機関に対する本人確認情報の提供や市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理を行なうため、地方自治体共同のシステムとしてネットワーク化を図っているものであり、電子政府・電子自治体の基盤となるため必要不可欠である。				
実施方法	(直営 一部委託 (全部委託)) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・住民基本台帳ネットワークシステム導入委託 (戸籍住民課より執行委任) (株)エヌ・ティ・ティデータ平成13～18年度債務負担) 契約金額 50,983,800円 (H18年度10,180,800円) ・住民基本台帳ネットワークシステム(二次)改修等委託 8,988,000円(H15年 (株)エヌ・ティ・ティ・データ)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額				7,636	27,222	18,009	18,433	18,132
①決算額(18年度は見込み)			2,625	7,636	25,616	18,009	18,252	18,132
②人件費							2,155	
【事務分担量】(%)							25	
合計(①+②)		0	2,625	7,636	25,616	18,009	20,407	18,132
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		0	2,625	7,636	25,616	18,009	20,407	18,132
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	住基カード交付枚数(各年度実績)				1,417	1,288	1,265	1,265
	住基カード交付枚数(累積)				1,417	2,705	3,970	5,235
	広域交付住民票発行・承認件数				204	291	248	280
	付記転出入処理件数				7	8	11	14

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料	住基ネット導入	10,181	住基ネット導入	10,181	住基ネット導入	10,181
		住基ネット運用	7,828	住基ネット運用	8,071	住基ネット運用	7,951
		*導入経費については 住記課からの執行委任		*導入経費については 住記課からの執行委任		*導入経費については 住記課からの執行委任	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	住基カード交付枚数	1,288 (2,705)	1,265 (3,970)	1,265 (5,235)	1,265 (10,295)	上段…各年度交付枚数 下段…累積交付枚数
②	広域交付住民票発行・承認件数 及び付記転出入処理件数合計	299	259	294	370	広域交付住民票発行・承認件数＋付 記転出入処理件数

問題点・課題	・システムは、平成14年8月の稼動以来トラブル無く順調に運用しており、問題点はない。 ・荒川区の住基カード発行率は、23区中1位ではあるが、取得率は人口比で2.23%、世帯数比で4.56%となっており、さらなる利用推進が必要である。(平成18年4月1日時点)
他区の実施状況	(実施 21 区 未実施 1 区) 杉並区のみ不参加

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	住基カードをより多くの区民に利用してもらえるよう更なる利用促進方法を検討する。	・区民の利便性向上 ・住基カードの交付枚数の増加
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	全国的な事業のため、現状の規模で継続する。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	OA機器管理費	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	須田 具子	内線	2153
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)		OA機器管理費(05-75-50-01)			
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 61 年度		根拠	荒川区電子情報システム管理運営規程	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画	(非計画)
行政評価 事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	情報システム課より配布したパソコン、プリンタ及び周辺機器の使用環境を整え、事務効率の向上に資する。				
対象者等	情報システム課より配布したパソコン、プリンタ及び周辺機器を使用している職場				
内容	1 配備されたパソコン及び周辺機器関連の修繕(荒川区電子計算処理委託の契約範囲外の修繕、平成14年度以降に購入したパソコンの修繕)、プリンタ等消耗品の購入…現行配置台数 パソコン1210台、プリンタ299台〔カラーレーザー(A3)15台(平成18年度総務企画課でリースを開始したカラーコピー機へ移行)、OAレーザープリンタ(A3)120台 概ねパソコン10台に1台、OA用レーザー(A4)45台 各学校、総合スポーツセンター、スポーツハウス等、インクジェットプリンタ42台 保育園・ひろば館〕 2 庁内LANの整備…LAN回線が敷設されていない箇所にパソコンを配置する場合のLAN配線整備、事務室のレイアウト変更等の際に情報系LAN配線を再整備する。 3 ネットワーク管理…情報系LANに接続しているパソコン(総合OAシステム・財務会計システム・施設予約システムが稼動するパソコン)のセキュリティ確保のため、クライアントPCの管理ソフトを導入した。 *平成18年度末で現行のパソコン・プリンタ及び周辺機器のリース期間が満了するため、平成18年度中に対象機器の入替を予定				
経過	昭和61.5 OA化推進要綱制定 / OA推進会議設置 昭和61.6 パソコン(N5200)の配置開始 昭和61.9 ワープロ(文豪ミニ)の配置開始 平成元.3 パソコン(N5200)各課に1台配置完了 平成2.6 ワープロ(文豪ミニ)各係に1台配置完了 平成6.10 「今後のOA機器の整備のあり方について」まとまる。 平成7.6 ウィンドウズパソコンの配置開始・情報システム課内LAN試行開始 平成8.11 パソコンLAN試行対象課の拡大 平成10.6 ウィンドウズパソコン各課におおむね1台配置完了 平成11.4 インターネット拡充によるパソコンの配置 平成11.6 共用パソコン(ノート型)を各部に1台配置 平成11.8 共用パソコン(ノート型)各部に1台追加配置 平成12.4 各課にノート型パソコンを配置(計60台) 平成13.4 職員おおむね一人1台パソコンを配置(財務用省スペース型112台、財務用ノート型18台、OA用ノート型696台) 平成13.6 グループウェアの開始 平成14.8 共用パソコン(ノート型)50台追加配置予定 平成15.8 共用パソコン(ノート型)50台追加配置 平成15.9 全職員にインターネット開放、メールアドレスを付与 平成15.12 管理ツールを導入 平成16.11 共用パソコン(ノート型)75台追加配置 平成19.1 パソコン・プリンタ及び周辺機器入替、追加配置予定(ノートPC1440台、A3プリンタ174台、A4プリンタ126台)				
必要性	文書管理システム、庁内メール等の導入に伴い、事務を執行していく上でパソコン等のOA機器は必要不可欠となっている。				
実施方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 OA機器の消耗品購入、修繕 2 ネットワークの管理、PCセキュリティ確保…ネットワーク管理ツール保守委託(富士ソフト㈱ 1,912,680円)・庁内セキュリティ運用支援委託(㈱NTTデータ 5,017,509円 経費は運用管理費委託料の再掲) 3 LAN配線整備…平成18年度庁内LAN配線再整備委託(㈱オーテック 3,039,750円)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		17,683	1,509	984	42,593	43,984	15,711	14,996
①決算額(18年度は見込み)		16,914	621	573	36,746	30,652	12,868	14,996
②人件費							6,895	
【事務分担当】%							80	
合計(①+②)		16,914	621	573	36,746	30,652	19,763	14,996
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		16,914	621	573	36,746	30,652	19,763	14,996
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	PC配備台数					1,115	1,190	1,536
	常勤職員数(再任用含む。特別職除く)					1,680	1,633	1,599
	非常勤(再雇用・非常勤)						544	606

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用	端末消耗品等	10,706	端末消耗品等	10,559	端末消耗品等	9,501
	役務費			ネットワーク管理ツール	1,857	ネットワーク管理ツール	2,161
	委託料	庁内LAN配線整備等	10,114			庁内LAN配線整備	3,334
	備品購入	ノートパソコン	9,832	ノートパソコン	452		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	配備率(%) (常勤職員)	74.9	78.9	100.0	100.0	
②						
③						※平成18年度以降のPC配備等に要する経費は、電子情報システム更新に掲載

問題点・課題	・システム再構築時(平成13年度)に策定したパソコン配置基準により職員等に対してパソコンを配置しているが、その後パソコンを使用する業務が増加しており、一般職員、非常勤職員等に新たな基準によるパソコンの配置を行う必要がある。 ・パソコンで使用するアプリケーションソフトは、年々高機能化してきている。そのため、現在導入されているパソコンでは、Windowsアップデートができない、恒常的なフリーズが起きている、アプリケーションの異常終了などの現象が起きている。 ・内部業務で使用しているパソコンについて情報漏えい対策等を行い、セキュリティをより強固なものとする必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	パソコンの配置基準(常勤、非常勤、再雇用、再任用)の見直しによる配置。	適正配置による事務能率の向上。コミュニケーションツールとしての利用の実現。
②	5年間の利用を見据えたスペックの機器の導入(機器の賃貸借は平成18年度より開始)。	パソコン等の処理能力向上による事務能率の向上。
③	ネットワークへのログイン認証、検疫システムの導入、ユーザー管理、資産管理ツール導入後の運用管理。	不正アクセスの防止、私用パソコンの不正接続の防止、個人情報持ち出しの制限による情報漏えい対策の強化。

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	本事業は、職員が使用するパソコンやプリンタなどのOA機器を適正に管理運営していくものであるため、必要性が高い。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	施設予約システム	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	堀口 大輔	内線	2158
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	運用管理費(05-65-50-01)・電子情報システム更新(05-97-25-01)				
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 12 年度 根拠				
終期設定	○有 ●無 年度 法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準) 計画区分 計画 (非計画)				
行政評価 事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	区役所内にサーバーを整備し、区内の公共施設の予約管理を一元化する。また、インターネット、携帯電話(iモード等)、主要公共施設に置いた区民開放端末から、スポーツ施設、保養所、ホール、会議室等の予約をできるようにし、住民サービスの向上を図る。				
対象者等	区民のうち、公共施設利用者				
内容	インターネット、携帯電話(iモード等)、主要公共施設に置いた区民開放端末から、スポーツ施設(野球場4箇所、テニス場2箇所、サッカー場1箇所、その他運動場4箇所、屋内施設2箇所)保養所(3箇所)、文化施設(ひろば館31箇所、ふれあい館5箇所、その他10箇所)の予約をできるようにし、住民サービスの向上を図る。予約は区のホームページからリンクする施設予約システムのページにて行う。				
経過	H6 「荒川区地域情報化計画」(施設予約システムの整備)策定 H10.7 「荒川区中央電子計算システム再構築計画」検討開始 H11.11 「荒川区中央電子計算システム再構築計画」に施設予約システムを載せるため各所管課の意向を聞く(区民課、社会教育課、社会体育課、人権推進課、高齢者福祉課、情報システム課) H12.3 「荒川区中央電子計算システム再構築計画」策定 H12.11 総務省へ補助金仮申請[平成12年度補正予算(地域インターネット導入促進事業):ハード事業「電気通信格差是正事業費補助金」、ソフト事業「情報通信システム整備促進費補助金」] H12.12 補助金内示 H13.1 補助金本申請 H13.3 補助金交付決定 H13.6 荒川区公共施設ネットワーク(ハードウェア)導入委託契 H13.8 荒川区公共施設ネットワーク(ソフトウェア)導入委託契約締結 H13.12 荒川区公共施設予約システム無料施設稼動(ひろば館、老人福祉センター、荒川さつき会館) H14.4 荒川区公共施設予約システム本稼動(有料施設:文化、スポーツ、宿泊) H15.3 公開サーバーをiDCにアウトソーシング H16.1 新システムの導入を庁議に諮る。『ひろば館の施設使用料有料化・使用区分の変更、現行システムの各種の改善事項への対応及び今後の多様な収納方法への拡張性を確保するため、新たな施設予約システムを導入する。』 H16.3 施設予約システム導入委託 H16.6 使用料改定対応版の新システム稼動(文化施設) H16.11 新システム稼動(宿泊施設) H16.12 新システム稼動(スポーツ施設) H19.6 施設予約システムMPN対応(予定)				
必要性	インターネットの普及に伴い、区民の利便性を図るためインターネットを活用した行政サービスを提供することは重要であり、それを活用することにより区民の利便性が図られ、また窓口業務の軽減が図られるため必要性は高い。				
実施方法	(直営 一部委託 (全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)) 現行施設予約システム導入経費(H15年 日立エイチ・ピー・エム株) 35,700,000円 <内訳: H15年度30,450,000円 H16年度5,250,000円> 施設予約システム保守委託(日立エイチ・ピー・エム株) 6,951,420円 施設予約システム端末保守委託(日本電気株) 472,500円				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		(41,855)	48,855	6,795	39,045	19,896	9,958	32,115
①決算額(18年度は見込み)			45,067	6,592	39,002	19,496	9,708	32,115
②人件費							3,448	
【事務分担量】(%)							40	
合計(①+②)		0	45,067	6,592	39,002	19,496	13,156	32,115
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)		(16,285)						
一般財源			45,067	6,592	39,002	19,496	13,156	32,115
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	インターネットによる申込件数		不明	不明	不明	6,990	16,805	20,000
	対象施設数		59	59	59	60	61	61
※平成13～15年度は旧システムのため集計不能。平成16年度は、文化施設6月～、宿泊施設10月～、スポーツ施設12月～の数字(それぞれシステム稼動開始時期)。平成18年度目標値								

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	役務費	回線使用料	3,126	回線使用料	2,757	回線使用料	3,124
	委託料	システム保守委託等	16,370	システム保守委託等	6,951	システム保守委託等	7,686
	役務費					MPN手数料・使用料	306
	委託料					新システム構築等	21,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	対象施設数	60	61	61	61	
②	インターネットによる申込件数	6,990	16,805	20,000	23,000	目標値は、平成18年度から2割増程度を見込む
③	1件当り経費(円)	2,391	994	836	696	16～20年度分経費計／5年／件数

問題点・課題	・現在のシステムでは、施設の使用料金を支払うため、インターネットで予約を取った後に窓口に出向かなければならない。結局窓口に出向くのであれば、インターネット予約の利便性が生かされない。 ・施設予約システムで予約管理をしている施設の管理に昨年度から指定管理者が導入されてきている。指定管理者が導入された場合、独自のサービスや料金体系を設定するようになるため、施設予約システムの改修が必要になる。しかし、指定管理者と原課の契約が完了する時期が年度末近くになるため、システム改修費の見積もりを取ることができず予算要求に間に合わせることができない。そのため、ある程度の推定で予算を要求する必要がある。
他区の実施状況	(実施 19 区 未実施 3 区) ・実施・・・足立、板橋、大田、葛飾、北、品川、杉並、墨田、世田谷、台東、中央、千代田、中野、練馬、文京 ・一部実施・・・江戸川、渋谷、新宿、目黒 ・未実施・・・江東、豊島、港

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	施設の使用料の支払いを、インターネットバンキングを利用して支払うことができるように施設予約システムを改修する。	窓口で使用料を支払う必要が無くなるため、利用者の利便性が大幅に向上する
②	施設予約システムで予約管理をしている施設の管理者を指定管理者にする場合は、速やかに情報システム課まで情報を報告するように各課へ周知する。	指定管理者の望むサービスを、スムーズに施設予約システムへ反映させることができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
A	インターネット抽選や予約の利用率が高く、区民の利便性は確実に向上している。更なる向上を目指し、平成18年度はネットバンキングへの対応を予定しており、優先度は高い。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	テレビ電話行政相談システム		部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
			担当者名	堀口 大輔	内線	2158
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		ブロードバンドネットワークを活用した行政サービスの提供(05-85-75-01)				
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度)		○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 15 年度		根拠	なし		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内		区独自基準	計画区分	(計画) 非計画	
行政評価事業体系	分野	区政推進分野				
	政策	区政推進の基盤強化				
	施策	総合的な情報システムの確立				
目的	大容量のデータを一度に送受信することや双方向機能に優れているブロードバンドの特性を活かし、インターネットを経由して区民と区の職員が、映像ソフトを利用した相談、問い合わせを行なう等、本庁舎に来庁する場合と同様なサービスを提供する。					
対象者等	カメラ、ヘッドフォンマイク付のPCを有し、インターネットにブロードバンド回線(ADSL以上想定)で接続している区民、行政機関等					
内容	映像ソフトを利用し、ブロードバンドインターネットを活用した行政サービス等を提供する。区民区側ともカメラ、ヘッドフォンマイクを備えたPCを有し、回線はブロードバンド対応となっていることが前提となる。区役所各課に最低1台テレビ電話対応端末を設置、出先機関は、各区民事務所、保健所に設置。 ・テレビ電話相談の特徴 1 利用者にやさしい使い勝手…HPからボタンをクリックしていだけで映像の画面になり、身障者やITを苦手とする区民の利用も期待できる。 2 密度の濃い情報交換の実現…映像、音声のみならず、画面上で資料を共有し確認できる。さらに双方から資料への書き込みができる。 3 将来は出先の公共施設を拠点としたワンストップサービスの実現…出先の公共施設に映像ソフトを区民が使える環境を整え、本庁舎に来庁する場合と同様なサービスの提供ができる。 4 災害時の通信手段の一つとして活用できる。(特に聴覚障害者)					
経過	平成14年9月 平成14年度第2回補正にて予算化 平成15年2～3月 映像ソフトの構築、環境設定 平成15年6月 荒川区IT推進協議会、政策企画課等を中心に実証実験の実施(TV電話ソフト機能) 平成16年7月 IT推進協議会メンバーによるモニター実験実施 平成16年11月 企画コンテスト実施 平成16年11月～平成17年1月 庁内LAN上で稼動試験を実施 平成17年3～4月 庁内試験稼動、研修実施 平成17年5月本稼動					
必要性	テレビ電話行政相談サービスを提供している自治体はあまり例がなく、画期的な試みである。インターネット経由でパソコンによる対面での会話や資料共有など質の高いコミュニケーションサービスが提供できる。テレビ電話行政相談サービスを利用することで、来庁する回数を減らすことができるため、特に外出が困難な障害者等には有効なツールとなり得るため、必要性は高い。					
実施方法	(直営 一部委託 (全部委託)) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 荒川区テレビ電話行政相談システム保守委託 (株)エネット 320,256円) 相談に至るまでの手順 ①相談を行なう区民等が、自宅にあるPCからHP上にある相談用のボタンをクリックする ②受付窓口として秘書課総合相談係が受け付ける ③相談内容に応じて所管課に引き継ぐ ④区民は所管の職員と画面を通じて相談を行なう。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額			5,000	8,336	21,061	3,527	321
	①決算額(18年度は見込み)			1,690	3,142	7,468	320	321
	②人件費						862	
	【事務分担当】%						10	
	合計(①+②)	0	0	1,690	3,142	7,468	1,182	321
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	0	0	1,690	3,142	7,468	1,182	321	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	利用件数						23	30
	設置台数						64	64

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需要	消耗品	56				
	役務費	回線使用料等	2,007				
	委託料	TV電話構築委託	4,784	TV電話保守	320	TV電話保守	321
	備品購入	パソコン	620				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	利用件数	-	23	30	-	
②	利用件数1件当り経費(円)	-	65,732	50,394	-	平成16～20年度経費/5年/利用件数

問題点・課題	・平成17年5月に本格移動し現在までシステム上の問題はないが、利用率が伸び悩んでいる。 ・現行は安価な保守費用のみで運用可能であるが、この金額で保守が可能なのは平成21年度までのものとなっている。また、サーバー等機器の入替えが発生した場合はその分費用が発生する。このため、今後それらの費用に見合う移動が見込めない場合は、継続の見直しを図る必要がある。
他区の実施状況	(実施 1 区 未実施 21 区) 港区は区の各施設館に専用ハードを設置してテレビ電話を導入している。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	ちらしやHP等のPRは昨年度から実施しているが、利用件数が伸び悩んでいる。さらなるPRの強化を検討する必要がある。	テレビ電話行政相談システムの知名度を高め、利用者数を増やす。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
D	区報等でPRを行っているが、利用実績は少ない状況にある。他の利用方法などの検討を含め、事業を見直す。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公共施設ブロードバンド・ネットワークの構築		部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
			担当者名	堀口 大輔	内線	2158
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		公共施設ブロードバンド・ネットワークの構築 (05-85-25-01)				
事務事業の種類		○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 14 年度		根拠	なし		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	区政推進分野				
	政策	区政推進の基盤強化				
	施策	総合的な情報システムの確立				
目的	文書管理システムやグループウェア、人事給与システム及び施設予約システムを区内の出先機関で利用できるように、区内の出先機関を庁内LANに接続し、業務の効率化を図る。					
対象者等	荒川区本庁舎、荒川区出先機関					
内容	14年度 ・光ファイバ(100Mbps)・・・9施設(本庁舎、セントラルビル、区民事務所(5箇所)、保健所、南千住図書館) 15年度 ・光ファイバ(100Mbps)・・・49施設(区立幼・小・中42校、アクト21、保健所検査室(がんセンター)、心障センター、生涯学習センター、荒川清掃事務所、道路工事事務所、総合スポーツセンター) ・VPN(CATV8M)・・・5施設(ひろば館(主査常駐)) ・INS64・・・16施設(ACC関係(町屋文化センター等)14施設、南千住清掃車庫、尾竹橋清掃作業所) 16年度 ・INS64・・・VPN化に伴い廃止 ・VPN(CATV8M)・・・37施設(ACC等施設予約関係14施設、保育園15園、地域図書館4施設、南千住清掃車庫、尾竹橋清掃作業所、子ども家庭支援センター、自然公園管理事務所) ＊防災センターは防災情報システムの専用線を継続使用(ADSL)。未接続はひろば館2号3施設、公園管理事務所の4施設					
経過	平成14年9月 平成14年度第2回補正で予算化 平成15年1月 光ファイバ敷設業者決定 平成15年2～3月 9施設光ファイバ敷設 平成15年12月 回線レベルアップ(光ファイバ100M)48施設、新設(光ファイバ100M 道路工事事務所、INS64 南千住清掃車庫・尾竹橋清掃作業所) 平成16年3月 新設(VPN ひろば館5) 平成16年6月 回線レベルアップ(VPN13回線) 新設(VPN 保育園15、地域図書館4、子ども家庭支援センター) 平成16年10月 新設(VPN 荒木田・西尾ふれあい館) 平成17年3月 新設(VPN 自然公園管理事務所、西日暮里ひろば館) 平成18年2月 新設(VPN 荒川山吹ふれあい館)					
必要性	情報系LANにある総合OAシステム、財務会計システム、文書管理システム等の業務を円滑に行なうため、本庁舎～出先施設間のネットワークのブロードバンド化は電子自治体へと変革していくためには欠かせない基盤である。					
実施方法	(直営 一部委託 (全部委託)) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・施設までの敷設 光ファイバ、VPN 回線利用契約(東京ケーブルネットワーク(株) 27,071,100円) ・公共施設間ブロードバンドネットワーク機器保守委託(株)エヌ・ティ・ティ・データ 1,532,160円) ・施設内のLAN回線敷設・・・(株)オーテック					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額			15,558	64,795	34,740	28,521	28,605
	①決算額(18年度は見込み)			11,558	50,706	30,666	28,519	28,605
	②人件費						1,724	
	【事務分担当】(%)						20	
	合計(①+②)	0	0	11,558	50,706	30,666	30,243	28,605
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	11,558	50,706	30,666	30,243	28,605
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	施設数					100	101	101
	光ファイバ					58	58	58
	VPN					42	43	43

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	役務費	回線使用料	24,699	回線使用料	26,987	回線使用料	27,072
	委託料	機器保守委託等	5,967	機器保守委託等	1,532	機器保守委託等	1,533

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	ネットワークを結んでいる施設数	100	101	101	101	
	② 専用回線を使用している施設数	58	58	58	101拠点	H18年度現在光ファイバ58回線
	③ 出先機関ネットワークの障害件数	2,261	1,511	1,200	0	現行使用の安定性の低いVPN回線(43)を専用線に入れ替える。

問題点・課題	・情報系LANに接続しているシステムの使用頻度の高い施設においては、ブロードバンド回線の敷設はほぼ完了しているが、公園管理事務所など、一部の未接続施設について今後検討を行う必要がある。 ・VPN回線は公衆網を利用するため、通信回線としての品質が安定せず、通信障害が頻発するという欠点がある。現在は、安価な専用線のサービスが各社から提供されるようになってきたため、回線の入替を検討する必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区) 100Mbps・・・港、中央、江東、新宿、文京、台東、墨田、品川、世田谷、中野、目黒、練馬、大田、板橋、千代田、渋谷 10Mbps・・・豊島、北、杉並、足立、葛飾、江戸川

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	安定度が低いVPN回線の入替えに向け予算要求を行う	施設予約システムが稼働している施設の大部分は、VPN回線で接続されており、通信障害が発生すると受付業務に支障をきたすこととなる。安定した専用回線に入れ替えることにより、これが改善される。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	各施設との通信回線は必要不可欠であるため、本事業の必要性は高い。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	インターネットデータセンターの活用	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	森田 修康	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		インターネットデータセンターの活用(05-85-50-01)			
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 14 年度 根拠 なし				
終期設定	○有 ●無 年度 法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準) 計画区分 計画 (非計画)				
行政評価事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	不正アクセス、コンピュータウイルス等の脅威から荒川区の情報資産を守ることや、障害に迅速に対応するために、荒川区のホームページサーバ等の情報機器の運用を、24時間365日にわたって監視・運用が可能なiDC(インターネットデータセンター)にアウトソーシングする。				
対象者等	職員及び荒川区ホームページ・施設予約システム・テレビ電話システム等を利用する区民等				
内容	1 災害に対して堅牢な設備、高度な空調設備や自家発電設備により、機器の安全性を確保する。 2 IDカードによる入退室管理やカメラによる24時間監視等により、高度なセキュリティを確保する。 3 不正アクセス、コンピュータウイルス等に関する障害対応を24時間365日行う。 4 障害時にも通信が停止することのないよう、インターネットデータセンターと本庁舎間の回線に光ファイバー(100Mbps)を2系統利用する。				
経過	平成15年3月 インターネットデータセンターの運用・監視開始 平成15年4月 全管理職にセキュリティ研修実施、eメールアドレス配布 平成15年9月 LGWAN接続機器の導入、一般職員にセキュリティ研修を実施、インターネット接続開始 平成16年6月 新施設予約システムの運用・監視開始 平成16年12月 区ホームページサーバの再構築 平成17年2月 ホームページコンテンツ管理システムサーバ(コンテンツマネジメントサーバ)の設置 平成17年3月 テレビ電話サーバ、文書管理システム情報公開サーバの設置 平成17年4月 ホームページコンテンツ管理システム(コンテンツマネジメントシステム)の運用開始 平成17年5月 テレビ電話システムの運用開始				
必要性	インターネットからの不正アクセスやコンピュータウイルス等の脅威から荒川区の情報資産を守り、障害への迅速な対応、災害時の安全性等を確保するためには、ハード・ソフト両面における堅牢なセキュリティ対策が重要である。 また、現在、荒川区では、区のホームページや施設予約システムを初めとしたインターネットを利用したサービスを区民等へ提供しており、これらを安定的に運用するためには、24時間365日体制で監視・運用が可能な環境でなければならない。 しかしながら、こうした環境を区独自で構築するには多大なコストがかかるため、堅牢な設備を持ち、常時監視と迅速な障害対応が可能なインターネットデータセンターへこれらの運用を委託する。これにより、安全・安定的な運用及び区民等の信頼性を確保することができるため、本事業の必要性は高い。				
実施方法	(直営 一部委託 (全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)) ・iDC(インターネットデータセンター)の運用監視委託 平成18年度委託料 : TIS(株) 45,182,995円				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額			12,228	63,126	48,266	49,174	45,183
	①決算額(18年度は見込み)			11,878	40,959	46,996	45,183	45,183
	②人件費						1,724	
	【事務分担当量】(%)						20	
	合計(①+②)	0	0	11,878	40,959	46,996	46,907	45,183
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	0	0	11,878	40,959	46,996	46,907	45,183	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	区民等へ重大な影響を与える障害件数			0	0	0	0	0
	外部からの不正アクセスやウイルスによる障害件数			0	0	0	0	0

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	役務費	インターネット利用料	12,544	iDC運用監視委託	45,183	iDC運用監視委託	45,183
	委託料	iDC運用監視委託	34,452				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	区民等へ重大な影響を与える障害件数	0	0	0	0	
②	外部からの不正アクセスやウイルスによる障害件数	0	0	0	0	
③						

問題点・課題	・組織電子メールアドレスあての迷惑メールが増加しており、業務に支障を来しているため対策が必要である。
他区の実施状況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	平成18年度に引続き、迷惑メール対策サービスについて調査・試行を行い、導入を検討する。	・迷惑メールの減少による業務効率の向上 ・迷惑メールを未然に排除することによるメールサーバー負荷の減少及び安定運用の確保
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	電子メール、施設予約、テレビ電話、LGWANなどは、インターネットを通じて外部と接続している。そのような環境のシステムは常に外部からの侵入や攻撃を想定し監視すべきものであるため、本事業の必要性は高い。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	総合行政ネットワーク(LGWAN)	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	森田 修康	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		総合行政ネットワーク(05-88-25-01)			
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 15 年度		根拠法令等	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)、電子署名及び認証業務に関する法律、電子署名に係る地方公共団体の認証事業に関する法律等	
終期設定	○有 ●無 年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	総合行政ネットワーク(Local Government Wide Area Network)(以下、LGWANという。)は、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する高セキュリティの行政専用ネットワークである。LGWANを電子自治体の共通基盤として利用することにより、各地方公共団体間及び地方公共団体・省庁間のコミュニケーションの円滑化及び情報の高度利用を図る。				
対象者等	都道府県、区市町村				
内容	【運営体制及び費用】 LGWANの運営方針は、都道府県及び区市町村の代表で構成される「総合行政ネットワーク運営協議会」が決定しており、その運営方針に従い、「財団法人地方自治情報センター(LASDEC)」が実際の運営を行っている。区は、LGWAN接続設備(LGWANサービス提供設備)のリース料及びLGWAN回線使用料を負担している。				
	【参加団体数】 1,842団体(全ての都道府県及び区市町村。ただし三宅村を除く) ※平成18年6月現在 【利用できるサービス】 LGWANは、主に下記のサービスの基盤として利用されている。 ・LGWAN電子文書交換システム・・・地方公共団体間及び地方公共団体・各省庁間での電子文書交換に利用。 ・LGWAN情報掲示板サービス・・・LGWAN上の掲示板を用い、各地方公共団体間の情報共有に利用。 ・LGWANメール・・・・・・・・・・LGWANを利用したセキュリティの高い電子メール送受信に利用。 ・公的個人認証サービス・・・・・・・・公的個人認証証明書発行及び検証の際に利用。 ・LGWAN-ASP・・・・・・・・・・LGWANを利用して、品質の高いアプリケーション等を地方公共団体間で共同利用するサービス。独自にシステムを構築するより安価なシステムを導入・運用することが可能となる。サービス内容としては、電子申請、電子入札、公共施設予約、公共料金出納の電子決済(マルチペイメントネットワークを利用)、地理情報の共有等がある。 荒川区では、東京電子自治体共同運営サービスにおける電子申請・電子調達にLGWAN-ASPを利用。 ・LGWANメーリングリストサービス・・・LGWANを利用し、セキュリティの高いメーリングリストの運用が可能なサービス。				
経過	平成15年9月 LGWANへの接続開始 平成16年1月 公的個人認証サービスの運用開始 平成16年8月 LGWAN文書交換システム運用開始 平成16年12月 東京電子自治体共同運営サービスにおける電子調達サービス(入札参加資格審査の申請のみ)開始 平成17年1月 東京電子自治体共同運営サービスにおける電子申請サービス開始				
必要性	LGWANは電子政府・電子自治体を実現する上で必要不可欠なインフラである。今後もLGWANを利用したシステムやサービスメニューが充実していくことが予想される。				
実施方法	(直営 一部委託 (全部委託)) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・総合行政ネットワークサービス提供設備導入委託及び保守委託 (富士通サポートアンドサービス㈱H15.9.1～H20.9.30債務負担) 契約金額 3,773,185円 (平成18年度742,266円) ・LGWANに係るインターネットデータセンターの運用監視委託 (TIS㈱H15.9.1～H20.9.30債務負担) 契約金額 19,989,620円 (平成18年度3,932,384円)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額			5,210	8,048	6,070	6,070	6,070
	①決算額(18年度は見込み)			0	4,130	6,051	6,019	6,070
	②人件費						862	
	【事務分担量】%						10	
	合計(①+②)	0	0	0	4,130	6,051	6,881	6,070
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	4,130	6,051	6,881	6,070
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	LGWANで利用できる業務アプリケーション数				3	7	7	8
	電子申請利用件数					7	349	400
	マルチペイメントネットワーク利用件数					-	3	5
	文書交換システム利用件数(送受信)						-	20

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	役務費	回線使用料	1,377	回線使用料	1,344	回線使用料	1,395
	委託料	サービス提供設備導入	4,675	サービス提供設備導入	4,675	サービス提供設備導入	4,675

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	LGWANで利用できる業務アプリケーション数	7	7	8	8	現時点でLGWANで利用できるアプリケーションが限られているため、平成22年度の目標値は平成18年度と同等とし、今後、有益なアプリケーションが増えた場合には導入を検討する。
②						
③						

問題点・課題	・LGWANを利用したサービスがまだ少ない。 ・LGWAN文書交換システムは、東京都や区市町村間で電子署名を付与した文書をやり取りする機会が少ないことや、システムの操作性・レスポンス等に問題があることから、利用が進んでいない。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区) 平成18年6月現在、都内では62団体中61団体が参加済み。 全国では1,843団体中1,842団体が参加済み。(不参加団体:三宅村)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	LGWANを活用した新しいサービスの動向を調査し、荒川区での導入を検討していく。	・新しいサービスの活用による区民サービスの向上 ・LGWANの有効活用
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	電子申請は本事業のネットワークを使用している。また、電子入札なども導入されるため、本事業は継続する。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	住民基本台帳カード多目的システム	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	森田 修康	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		住民基本台帳カード多目的システムの推進(05-94-25-01)			
事務事業の種類		○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成	15 年度	根拠	住民基本台帳法、荒川区住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理等に関する条例	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	住民基本台帳カードの内部に埋め込まれたICチップの空き領域を利用し、区民サービスの向上と住基カードの普及を目的として、更なる行政サービス(自動交付、申請書自動作成、図書館利用カード、電子マネー)を展開する。				
対象者等	全区民(外国人登録者を除く)				
内容	・図書館利用者バーコードを住基カードの裏面にあらかじめ印刷することで図書館の利用が可能となるサービスを、住基カード発行当初から提供している。 ・住民票の写し・印鑑登録証明書の自動交付及び申請書自動作成の2サービスについては、LASDECから無償提供されるICカード標準システムの導入により、平成16年6月から実施している。 ・荒川遊園における住基カードを利用した電子マネーサービスを平成17年2月から実施している。 ※平成16年1月より住基カードへの公的個人認証証明書の登録も実施している。				
経過	平成15年8月 図書館利用サービス(裏面バーコード印刷)の提供開始 平成16年6月 証明書自動交付、申請書自動作成サービスの提供開始 ※地方自治情報センターにおける標準システムの開発作業の遅れにより、稼動時期を平成15年9月から延期。 平成17年2月 あらかわ遊園における電子マネーサービスの提供開始				
必要性	住基カードの多目的利用化による区民の利便性向上及び住基カードの利用促進を図るために必要である。				
実施方法	(直営 一部委託 <u>全部委託</u>) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 標準システムの導入についてはNTTデータに委託している。なお、標準システムの保守についてはLASDEC、標準システム及び住基カードインタフェース部分のソフトウェアについてはNTTコミュニケーションズとそれぞれ随意契約している。(※電子マネーサービスについては別途NTTコミュニケーションズに委託。) ・ICカード標準システムによる多目的システムの導入委託(平成16～20年度債務負担) (株)エヌ・ティ・ティ・データ 81,910,500円 (平成18年度 16,947,000円) ・ICカード標準システム保守委託 (財)地方自治情報センター (平成18年度 1,400,000円) ・ICカードソケット保守委託 (株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ (平成18年度 105,000円)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額				26,297	18,228	18,452	18,452
	①決算額(18年度は見込み)				3,150	15,289	18,452	18,452
	②人件費						2,586	
	【事務分担量】%						30	
	合計(①+②)	0	0	0	3,150	15,289	21,038	18,452
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	3,150	15,289	21,038	18,452
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	図書館利用登録者数				50	163	251	270
	証明書自動交付機能登録件数				-	586	444	450
	申請書自動作成機能登録件数				-	432	304	310
	電子マネー機能登録件数				-	141	297	300

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料	ICカード標準システム導入他	15,289	ICカード標準システム導入他	18,452	ICカード標準システム導入他	18,452

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	図書館利用登録者数	163	251	310	510	
②	証明書自動交付サービス利用件数	442	999	1050	1250	

問題点・課題	・多目的利用アプリケーション登録件数は伸びているが、実際の利用件数が少ない状況にある。																										
他区の実施状況	(実施 6 区 未実施 16 区) <table> <tr> <td>サービス名</td><td>文京区</td><td>台東区</td><td>江東区</td><td>世田谷区</td><td>渋谷区</td><td>江戸川区</td></tr> <tr> <td>証明書自動交付機</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>印鑑登録証</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>						サービス名	文京区	台東区	江東区	世田谷区	渋谷区	江戸川区	証明書自動交付機	○	○	○	○	○	○	印鑑登録証	○	○	—	—	—	—
サービス名	文京区	台東区	江東区	世田谷区	渋谷区	江戸川区																					
証明書自動交付機	○	○	○	○	○	○																					
印鑑登録証	○	○	—	—	—	—																					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	より多くの区民に住基カードによる多目的サービスを利用してもらえるよう、さらなる利用促進方法を検討する。	・区民の利便性向上 ・住基カードの交付枚数の増加
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	現在利用している機能(図書館カード、自動交付)は、当面継続していく。新たな活用策についても検討を行っていく。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	電子マネー	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	森田 修康	内線	2151
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	住民基本台帳カード多目的システムの推進(05-94-25-01)				
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 16 年度	根拠	住民基本台帳法、荒川区住民基本台帳ネットワークシ		
終期設定	○有 ●無 年度	法令等	ステムの適正管理等に関する条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)	計画区分	計画	(非計画)	
行政評価 事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	住民基本台帳カード(以下「住基カード」という)の独自利用領域を活用し、「あらかわ遊園」において電子マネーサービスの提供をすることにより、区民サービスの向上及びあらかわ遊園の活性化を図る。				
対象者 等	全区民及びあらかわ遊園利用者				
内容	(1) サービス内容 ・あらかわ遊園の入園料、遊戯施設利用料、売店での支払い、自動販売機での支払いについて、住基カード等に付与する電子マネー機能により支払いが可能となるサービスを提供する。 (2) 利用するカード ・荒川区が区民に交付する住基カード(あらかわMyカード)※住基カードへの電子マネー機能の追加が必要となる。 ・独自発行するICカード(あらかわ遊園カード。デポジット金1,000円により貸与する。) (3) 電子マネーの利用方法 ・入園口及び遊園内にあるチャージ機で住基カードまたはあらかわ遊園カードに電子マネーをチャージする。 ・遊戯施設、売店の係員にカードを提示し電子マネーを支払う。自動販売機は飲料の選択後、パネルにカードをタッチする。 ・帰りの際に、電子マネーの残額をチャージ機で現金化する。				
経過	平成15年8月 住基カード交付開始、住基カードへの図書館利用バーコード印刷開始 平成16年6月 住基カードを使用した証明書自動交付サービス、申請書自動作成サービス提供開始 平成17年2月 住基カードを利用したあらかわ遊園における電子マネー事業開始				
必要性	小銭を用意することなく1枚のカードで遊戯施設や売店、自動販売機等を利用可能とすることで利便性向上を図り、他の住基カード多目的サービスとあわせて住基カードの普及につなげることができる。				
実施 方法	(直営 一部委託 (全部委託)) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) カードAPの開発、電子マネーシステムの開発、ICカード標準システムのカスタマイズ等について業務委託を行った。 ・電子マネーシステムの構築等業務委託(H16年度 (株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 47,699,400円) ・電子マネーシステム等保守委託 (H18年度 (株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 4,147,500円)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額						50,198	3,586	4,515
①決算額(18年度は見込み)						47,857	3,150	4,515
②人件費							2,586	
【事務分担当量】(%)							30	
合計(①+②)		0	0	0	0	47,857	5,736	4,515
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)						30,000		
一般財源		0	0	0	0	17,857	5,736	4,515
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	電子マネー利用者数					4,920	21,631	21,631
	有料入場者数(電子マネー+遊園券)					36,444	246,203	246,203
	電子マネー売上金額(千円)					4,889	22,829	22,829

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	委員謝礼	159				
	需用費						
	委託料	電子マネーシステム構築委託	47,670	電子マネーシステム保守	3,150	電子マネーシステム保守	4,515

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	有料入場者数全体に占める電子マネー利用者数の割合(%)		13.5	8.8	8.8	- ※	電子マネー利用者数/有料入場者数 ※電子マネー機器増設の有無により異なる
②							
③							

問題点・課題	・電子マネー利用率を高めるための方策を検討する必要がある。
他区の実施状況	(実施 区 未実施 22 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	運営方法の改善により、電子マネー利用率を高める。	・電子マネーサービスによる利便性向上にともなう売上増加 ・サービスの一元化による利用者の利便性向上及び職員の負担軽減
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	電子マネー利用者の数は、全有料入場者数の8.8%であり、利用者は少ない状況にある。また、システムの更新費用として2700万円(概ね5年)が必要となる。そのため、現在の機器が使用可能な期間は継続する。(平成21年度までは使用可能)

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	電子申請・電子調達システムの構築	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	小川 真也	内線	2153
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	電子申請・電子調達システムの構築(05-93-25-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 16 年度	根拠法令等	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(行政手続オンライン化法)、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(整備法)等		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	法令基準内 (都基準内) (区独自基準)		計画区分	(計画) 非計画	
行政評価事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	幅広い分野にまたがる自治体の業務について短期間に電子化を進めるためには多大な財政負担、人的負担が発生し、各自治体が個別にシステム構築・運用を行う従来型的手法では電子自治体への対応が困難である。そこで、東京都及び都内の区市町村が電子自治体のシステムを共同開発、共同運用する共同運営協議会を設立し、電子申請・電子調達システムの構築を行った。				
対象者等	東京都、都内区市町村、都内の住民、都及び都内区市町村の入札登録事業者等				
内容	《ネットワーク構成》→別紙1「共同運営システムのネットワーク構成図」参照 《運営体制》東京都内の地方公共団体が共同で「東京電子自治体共同運営協議会」を結成しており、平成17年4月1日現在、56団体が会員となっている。協議会は、法人格なき社団として一定の権利能力を持ち、共同システムの仕様決定、開発・運用を行う事業者の選定、各参加団体間の調整等を行う。→別紙2「東京電子自治体共同運営協議会組織図」参照 《サービス》共同システムでは、様々な電子自治体サービスのうち、多くの自治体でほぼ共通と考えられ、かつ行政サービスの利用者(住民や企業等)とのやり取りである電子申請サービス、電子調達サービスを立ち上げ当初のサービスとして導入する。→別紙3「電子申請システムの概要」、別紙4「電子調達システムの概要」参照				
経過	平成15. 2 都区市町村電子自治体共同運営協議会設立(任意団体。現在の協議会の前身) 平成16. 2 東京電子自治体共同運営協議会設立(法人格なき社団)サービス提供事業者選定に向けての入札公告 平成16. 12 電子調達システム一部稼動(資格審査受付サービス) 平成17. 1 電子申請システム稼動 平成17. 4 電子調達システム全稼動(入札サービス、入札情報サービス)				
必要性	24時間365日の住民サービスを実現するために必要不可欠なシステムである。さらに自治体へ出向かず業者登録を一括して行うことができる。また、長年の懸案であった情報システムの共同開発、共同利用であり、システムの安全性、安定性、経費などからも妥当なものである。				
実施方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 共同システムの開発・運用を行うサービス提供事業者を協議会にて選定し、各自治体はその事業者と締結する。契約後、サービス提供事業者がIDCを構築し、住民・企業とはインターネット、自治体とはLGWANを用いて接続する。サービス提供事業者は、システムの開発のみでなく、コールセンター等24時間体制で導入後の運用までを行う。 ・東京電子自治体共同運営サービス提供委託(株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 8,004,344円)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額					34,731	10,978	9,238
	①決算額(18年度は見込み)					21,583	8,454	9,238
	②人件費						3,017	
	【事務分担量】%						35	
	合計(①+②)	0	0	0	0	21,583	11,471	9,238
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	0	21,583	11,471	9,238	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	電子申請可能手続数					19	102	30
	電子申請利用者登録件数					647	5,579	6,000
	電子申請利用件数					7	349	400
	電子調達業者登録件数						7,502	1,500

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用	消耗品費	71				
	役務費						
	委託料	財務会計カスタマイズ経費等	21,197	共同運営サービス利用料	8,022	共同運営サービス利用料	8,805
	負担金	共同運営負担金	315	共同運営負担金	433	共同運営負担金	433

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	利用者登録件数(累計)	647	6,226	12,000	24,000	
②	電子申請件数	7	349	400	800	
③						

問題点・課題	・電子申請により行うことが可能な申請項目は121項目であるが、自転車等駐車場を除き、申請件数が少ない状況にある。 ・電子入札による契約の試行及び本番実施を行う予定である。					
他区の実施状況	電子申請	(実施	21 区	未実施	1 区)	
	電子調達	(実施	20 区	未実施	2 区)	
	協議会参加団体について、共通のスケジュールに沿って、導入・運用開始					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	電子入札による契約の実施	電子入札を利用することにより、自治体へ出向くことなく入札に参加でき、利用者の負担軽減となる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	契約に関わる事業者の登録は、本事業にて行っており、一定の成果をあげている。また、今後、電子入札を行うこともあり継続していく必要性が高い。

議会質問状況	15年二定 「電子申請・電子調達システム導入にあたり他の自治体との共同開発・運営を行なうことについて」 15年四定 「電子入札システムの導入について」
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	荒川区地域ポータルサイト (荒川ゆうネット)		部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌		
			担当者名	須田 具子	内線	2153		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)		地域ポータルサイト(05-95-25-01)						
事務事業の種類		○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度		○昭和 ●平成 15 年度		根拠				
終期設定		○有 ●無 年度		法令等				
実施基準		法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)		
行政評価 事業体系	分野	区政推進分野						
	政策	区政推進の基盤強化						
	施策	総合的な情報システムの確立						
目的	① 地域情報化の推進 ポータルサイトの管理運営から情報の収集・発信について、行政と住民、企業、ボランティア、NPO等との連携・協働により実施することにより、地域の情報力を高める。 ② 地域コミュニティの活性化 掲示板の設置等、ポータルサイト上に地域住民やNPO等が情報を受発信する場を提供することにより、地域コミュニティの活性化を図る。 ③ 地域産業の活性化 Webページを有しない区内の中小企業や商店街に対してWeb上で情報を受発信する機会を提供することと、自前のWebページを有している企業に対して、アクセス数を増加させる機会を付与することにより、地域産業の活性化を図る。							
対象者等	Webを活用して、荒川区の情報を取得しようとする者 (・グルメ・ショッピングの店舗掲載者月額 300円・バナー広告 月額 30,000円)							
内容	地域情報や生活情報など、荒川区に関する情報を一元的に発信するWebサイトである「地域ポータルサイト」の管理運営を実施する。							
経過	平成15年3月 IT先進都市推進委員会が区長に最終報告で地域ポータルサイト設置の提言。 平成15年3月 地域ポータルサイト開設経費について、平成14年度補正予算に計上。地域ポータルサイトの開設事業が、総務省所管補助事業「eまちづくり事業」に採択され、補助金15,000千円の交付が決定。 平成15年11月 構築等業務委託契約締結 平成16年1月 運営開始 平成15年6月 荒川区IT推進協議会発足 平成17年3月 管理運営等業務特定企業体との契約終了 平成17年4月 所管が政策企画課より情報システム課に移管、平成17年度管理運営等業務委託に係る公開コンテスト募集開始 平成17年6月 平成17年度管理運営等委託業者と契約締結 平成18年4月 携帯サイト開設、メール配信開始							
必要性	区民と一体的に運営していくことで、行政の枠にとらわれない地域情報提供の場を設け、地域コミュニティの活性化を図るために必要である。また、地域に密着した情報を一元化し、区内外に発信することで荒川区のアピールをすることができる。							
実施方法	(直営 一部委託 (全部委託)) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) コンテンツの製作、システムの構築の管理・運営、情報の更新等について事業者等へ委託する。運営・企画等について、荒川区IT推進協議会と協議して進める。 補助事業名:「地域情報化モデル事業交付金(eまちづくり交付金)」(総務省所管)平成14年度交付決定額:15,000千円・地域ポータルサイト管理運営等業務委託 (株)ヤマダクリエイティブ 14,707,119円)							

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額				21,000	22,752	15,000	14,717	14,717
①決算額(18年度は見込み)					22,752	11,006	14,237	14,717
②人件費							4,310	
【事務分担量】%							50	
合計(①+②)		0	0	0	22,752	11,006	18,547	14,717
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)					15,000			
一般財源		0	0	0	7,752	11,006	18,547	14,717
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	全ページビュー件数				17,924	235,932	491,909	550,000
	掲載店舗・団体・NPO・サークル数					351	315	350
	メール登録者数*18.4開始					-	-	300

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料	管理運営等業務委託	11,006	管理運営等業務委託	14,237	管理運営等業務委託	14,717

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	アクセス数(ページビュー数)あたりの経費(円)	78.9	37.8	33.8	24.8	経費はH16～20年度(18～20は同数)の平均
②	掲載店舗団体	351	315	350	550	
③	メール登録者数(人)	-	-	300	700	

問題点・課題	・サイトの運営開始から一定期間経過後、NPO等、サイト運営法人による運営について検討するが、団体情報掲載店舗料、バナー広告料の収入が伸びず、運営経費を賄える財政基盤がないため運営移管の目途がたたない状況である。
他区の実施状況	(実施 区 未実施 区) 東京中央ネット NPO法人東京中央ネットで運営、Kissポート (財)港区スポーツふれあい文化健康財団で運営 * 23区内には自治体で運営しているところはない。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	チラシ等で区民・区内店舗への宣伝活動を行う。掲載店舗、バナー広告を増やすためイベント等でPR活動を行う。	アクセス数の増加によるゆうネット掲載店舗の宣伝効果の向上、またそれによるバナー広告、掲載店舗数の増による収入源確保。
②	荒川区IT推進協議会との会合を定期的に行い、意見交換の機会を設け、意見を積極的にゆうネットの企画に反映する。	サイトを運営している主体であるという自覚を促し、区民によって手がけられた魅力的なコンテンツの提供を行なう。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	荒川区の地域情報を発信するサイトであることや、情報掲載者の負担が少ないことなどから、必要性は高い。

議会質問状況	14年二定 「行政・産業・観光・地域情報等各種ポータルサイトの統合について」 15年四定 「地域ポータルサイトによる荒川区の観光情報の発信について」
--------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	IT推進協議会	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	豊田 明	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		予算計上なし			
事務事業の種類	☐ 新規事業(○19年度 ○18年度) ☐ 建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	☐ 昭和 ● 平成 15 年度 根拠				
終期設定	☐ 有 ● 無 年度 法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準) 計画区分 計画 (非計画)				
行政評価事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	区民ニーズに応じたIT施策の実施及び区民主体による地域の情報化の推進を図るため、IT推進協議会と密接に情報交換を行うとともに、事務局として同協議会を支援する。				
対象者等	IT推進協議会は、地域のIT化について識見を有し、又は地域のIT化を推進する意欲のある者をもって組織する。平成18年3月末現在、区民、町会、NPO、ボランティア団体、教育関係者、事業者等、様々な分野で活躍する有志11名で組織されている。				
内容	(1) IT推進協議会の事業内容 ① 情報リテラシー(情報活用能力)の向上及びデジタルデバインド(情報格差)の解消に関すること。 ② ITを活用したサービスの提供に関すること ③ 地域ポータルサイトの活用に関すること④ その他地域のIT化に関すること (2) 区の関与協議会の体制が整備されるまでの間、事務局として関与し、必要な支援を行う。				
経過	【平成15年度】・平成15年3月…荒川区IT先進都市推進委員会が、その最終報告において、「区内各団体や企業の参画のもと、IT化推進の主体となるIT推進協議会を結成する」とし、IT推進協議会の設立の必要性について提言。・平成15年3月…IT推進協議会の設立準備会・平成15年6月10日…第1回 荒川区IT推進協議会全体会議以降、15年度中は随時に全体会議及び各部会を開催【平成16年度】・平成16年6月8日…荒川区IT推進協議会第1回全体会議・平成16年6月29日…第1回IT活用グループ会議【平成17年度】・平成17年6月30日…荒川区IT推進協議会第1回全体会議				
必要性	地域のIT化について、区民の目線で検討し、推進する組織あり、区民の声を区のIT施策に反映するという意味で大きな役割を果たす。				
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額							
	①決算額(18年度は見込み)							
	②人件費						431	
	【事務分担当】%						5	
	合計(①+②)	0	0	0	0	0	431	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	0	0	431	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	会議開催回数					2	1	5
	施策・サービス実現件数					6	5	5

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	会議開催回数	2	1	5	5	
②	施策・サービス実現件数	6	5	5	5	
③						

問題点・課題	区民主体の活動がスムーズに展開されるよう、定期的に会議を開催するなど会の運営体制を整える必要がある。
他区の実施状況	(実施 区 未実施 22 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	IT推進協議会を継続して開催し、ゆうネットに対する改善意見などを協議していく。	ゆうネットに対する改善案が実施されることにより、サイトの閲覧件数の増加が期待される。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	ゆうネットの運営を区と共に行っている協議会であり、今後も継続して会議を開催し、より利便性の高いゆうネットを構築していく。

議会質問状況	15年四定 「地域ポータルサイト上におけるIT推進協議会を中心とした観光情報の発信について」
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	システム外部評価	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	野口 正紀	内線	2151
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	システム構築及び運用支援(05-96-25-01)				
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	なし	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	(計画) 非計画
行政評価事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	荒川区の電子情報システムの導入、改修などについて、計画段階における内容の妥当性の検証を行うとともに、システム調達局面における評価・支援や契約後のシステム設計・開発局面での評価・支援を求めることで適正なシステム調達、円滑なシステム導入を実現する。				
対象者等	荒川区及びシステム業務受託事業者				
内容	平成17年度には、既存の荒川区電子計算処理運用支援作業の委託に対して、運用の一部の業務を対象にシステム監査を試行実施した後、今後策定する「荒川区電子情報システム更新計画(案)」に係る外部評価を実施し、既存システムの更新または継続、導入の可否及びシステム全体の構成や概算経費の妥当性を評価してきた。今後は、「荒川区電子情報システム更新計画(案)」に基づき実施する電子情報システム更新に際して、システム設計及び開発に際しての進捗管理支援を行う。				
経過	平成17年5月 政策会議にて了承(システム外部評価) 平成17年7月 企画コンテスト実施後契約締結 平成17年7～9月 外部評価実施(荒川区電子計算処理運用支援作業委託) 平成17年10月 政策会議了承(情報システムに係る外部評価) 11月 庁議了承 平成18年1月 企画コンテスト実施後契約締結 平成18年1～3月 外部評価実施(荒川区電子情報システム更新計画等)				
必要性	情報システムに関する費用対効果の判定については標準的な指標がなく、客観性を確認する手法が課題となっていた。また、情報システム関連業界は技術の進歩が著しく職員がこれらに対応するには限界がある。近年、透明性や妥当性を確保するために、第三者の立場からのチェックを活用する手法が普及してきており、こうした状況を受け、専門知識を有した外部の知恵と知識を活用するものである。				
実施方法	(直営 一部委託 (全部委託)) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 荒川区電子計算処理運用支援作業委託に係る外部評価委託 (株)日本総合研究所 H17年度2,992,500円) 荒川区電子情報システムに係る外部評価委託 (みずほ情報総研株) H17年度11,970,000円)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額						*3,000	45,098
	①決算額(18年度は見込み)						14,963	45,098
	②人件費						5,171	
	【事務分担当】%						60	
	合計(①+②)	0	0	0	0	0	20,134	45,098
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	20,134	45,098
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	評価対象システム数						28	25

*17年度は運用管理費

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料			外部評価委託	14,963	外部評価委託	45,098

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題	・情報システムの計画、予算要求、調達、設計・開発、運用の各段階において、外部の専門家の支援を取り入れるべき部分と職員自身で実施すべき部分の切り分けについて明確な基準が確立されていない。					
他区の実施状況	(実施 5 区 未実施 17 区) 品川区、世田谷区、渋谷区、江戸川区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
D	昨年度に今後更新するシステムの外部評価を行ったが、現行業務との整合性や新システム導入後の分析がなされていないため、評価自体の費用対効果が明確でない。そのため、今年度同様の外部評価を今後行う必要はない。今年度については、外部評価でなくシステム構築支援(仕様書作成)などの委託にシフトしていくことを含め、事業の見直しを行う。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	電子情報システム更新	部課名	管理部情報システム課	課長名	松崎 保昌
		担当者名	野口 正紀	内線	2151
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	電子情報システム更新（05-97-25-01）				
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 19年度 ☒ 18年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業				
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度	根拠			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 ☒ 区独自基準	計画区分	計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	区政推進分野			
	政策	区政推進の基盤強化			
	施策	総合的な情報システムの確立			
目的	区の電子情報システム全般について、ハードウェアの老朽化をはじめとする維持管理上の問題や、インターネット利用の拡大に伴う情報セキュリティ対策の必要性の増大等とりまく社会環境の変化に対応すべく、現状の見直しを行い、新システムへの更新や新規構築を行う。				
対象者等	区職員				
内容	現行システムのうち、以下にあげるシステムについて契約期間満了時期が近づいている。これらの更新の方針を検討するとともに、セキュリティの強化等昨今新たに対応が求められるシステムについての導入方針を検討し、「荒川区電子情報システム更新計画」を策定する。 計画策定後はそれに基づき適切な進捗管理を行い、毎年度円滑かつ確実に電子情報システムの更新を実施していく。 対象となるシステム ☒ 業務系システム…住民記録、税、福祉等の基幹業務システム ☒ 情報系システム…グループウェア、財務会計、文書管理等の内部事務システム ☒ インフラ系システム…OA用パソコン、庁内LAN等の基盤となるシステムやログイン認証、情報漏えい対策、検疫ネットワークシステム等のセキュリティシステム				
経過	平成17年9月 電子情報システム運営委員会に荒川区電子情報システム更新計画（情報システム課案）を付議 →内容の妥当性について外部評価を実施して検証するよう指示 平成18年1～3月 外部評価実施				
必要性	ハードウェアの老朽化やスペックの不足、OS・ミドルウェアのサポート切れ、長年の改修によるプログラムの複雑化、制度改正を含む事務改善に対応するために、電子情報システムの全般的な見直しを行い、更新する必要がある。				
実施方法	（直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ☐ ） ・更新計画の策定及び進捗管理 ・各システムの導入、保守、運用委託				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額							144,327
①決算額（18年度は見込み）							144,327
②人件費							
【事務分担当】（%）							
合計（①+②）	0	0	0	0	0	0	144,327
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	0	144,327
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
更新着手システム件数							2

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					コンペ委員謝礼	1,386
	需用費					資産管理ソフト等	4,680
	役務費					データ消去費用等	2,127
	委託料					ネットワーク整備等	110,187
	賃借料					パソコン機器賃貸借	25,947

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	システム更新進捗率(%)	—	—	5	100	更新計画に定める更新スケジュールの進捗率。計画完了時を100%とする。
②						
③						

問題点・課題	・ 現行の汎用機システムのアウトソーシングについて、契約期間が平成18年度末となっているため、その後の方向性を決定する必要がある。 ・ 文書管理システムについて、使い勝手の問題等から、電子決裁の適用が課長決定までに限定運用されている。今後、部長決定以上の電子決裁の適用について方針を整理する必要がある。 ・ グループウェアについて、ハードウェアスペックの不足や情報発信機能が弱いことから、十分に情報共有ツールとして機能していない。					
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区） 葛飾区、足立区、千代田区、中央区、渋谷区、品川区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	汎用機システムアウトソーシングの今後の方針を決定する。	住民記録、税といった区の基幹業務システムについて円滑にシステム更新を実現する。
②	文書管理システムの電子決裁の運用方針について、システム面の措置を含めて総務企画課にて検討する。	職員の事務効率向上を図る。
③	グループウェアに職員ポータルとしての機能を付加し、文書管理システム、財務会計システムの情報も集約するとともに情報発信機能を高める。	職員の事務効率向上を図る。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	平成18年度、19年度に契約期間満了となるシステムがある。システムの更新を行わなければ、区の業務執行に支障をきたすため優先度は高い。

議会（要旨）	
--------	--